

令和6年度 産業医・産業保健研修会「産業保健と法」開催のお知らせ

- ◇対象者 **産業医研修会：産業医**
産業保健研修会：産業医以外の医師、衛生管理者、(安全)衛生推進者、保健師、看護師、人事労務担当者等
 ※本研修は、可能な限り連続で受講される方を対象とします。
 ※産業保健研修会として受講された場合は、単位・証明シールは発行されません。
- ◇日医産業医研修単位 生涯研修・更新2単位申請中。
- ◇定員 30名
- ◇申込方法 下記のURLより、お申込みフォームを開き、必要事項をご記入され送信ください。
- ◇受付開始 令和6年3月18日(月)9:30から先着順にて一括受付をします。
 ※定員になりしだい受付は終了しますので、ご注意ください。
 ※第2回/6月28日(金)の開催は、Webによるハイブリット開催となります。
- ◇ご注意等
 ・会場の都合上、お申込みは原則として1事業場につき最高2名様までとさせていただきます。
 ・受講料は無料です。営利を目的とした情報収集、配布資料の無断使用はご遠慮願います。
 ・研修会場内での撮影・録音は固くお断りします。



| 研修番号 | 開催予定日時・場所 | テーマ | 概要 | 講師 |
|------------|--|--|---|--|
| 第1回 5-1 | 令和6年 5月31日(金) 14:00~16:30 九州ビル 7階会議室A | 産業医が裁判例を知る 意義~5つの裁判例を 素材として~ | 産業医の先生方が労使双方に信頼され、誇りを持てる仕事とはどのようなものか。産業医が深く関わった5つの裁判例、諸外国の制度を素材に、考察します。 | 近畿大学法学部 教授 三柴 文典 |
| 第2回 5-2 | 令和6年 6月28日(金) 14:00~16:30 九州ビル 7階会議室A (Web開催) | 産業医に関する裁判例 | 産業医が訴えられた例、産業医が深く関与した例のうち主要なものを取り上げ、事案と裁判所の判断、得られる実務上の示唆を学びます。 | 青森中央学院大学 経済法学部 教授 原 俊之 |
| 第3回 5-3 | 令和6年 7月25日(木) 14:00~16:30 九州ビル 7階会議室A | 典型的な問題事例と解説~ 高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として~ | 高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として、法的に求められる合理的配慮の内容、従業員の疾病り患情報の産業医への通知の必要性の有無、事業者が産業医を活用しなかった場合の法的リスク、自動車運転制限の要否、産業医の勧告が聞き入れられなかった場合に当該産業医に求められる対応、企業がアスペルガー一症候群の労働者への対応を誤った場合の産業医の法的責任等について論じます。 | 弁護士法人 英知法律事務所 弁護士 淀川 亮 |
| 第4回 5-4 | 令和6年 9月26日(木) 14:00~16:30 九州ビル 7階会議室A | 仕事で飲みすぎた労働者に対する産業医・会社の法的責任 | 今後、職域での公的な健康対策が進むと、これまでは業務上と考えられなかった疾病が業務上と考えられる可能性が高まります。そこで今回は、アルコール性肝炎の事例を素材とします。 接待等での飲食が多い渉外部門に配置されて以後、アルコール性肝炎に罹患したが、その後も同じペースで同じ仕事をし続けた結果、肝臓がんとなり、ようやくいくつかの就業上の配慮を受けたものの、企業の業績悪化に際して退職措置を受け、後に死亡したというモデル事案を素材として、労災に当たるか否か、関係者の健康情報取り扱いの合法性、産業医の法的責任の有無、賃金減額措置の合法性などについて論じます。 | Office Le Chien 合同会社代表取締役 産業医/労働衛生コンサルタント 水谷 明男 |
| 第5回 5-5 | 令和6年 10月23日(水) 14:00~16:30 九州ビル 7階会議室A | 両立支援と法 | 両立支援や健康情報の取扱いに関わる法知識や、法的に求められる合理的配慮について等解説します。 | 佳子社労士事務所 代表 特定社会保険労務士 公認心理士 宮沢 佳子 |

【申込方法:当センターHPの新着情報から本研修会へアクセスし、お申込みフォームより送信してください。】

【お問合せ先(主催)】

独立行政法人 労働者健康安全機構 福岡産業保健総合支援センター

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル1階
 TEL:092-414-5264 FAX:092-414-5239
 HP:<https://www.fukuokas.johas.go.jp/>

令和6年度 産業医・産業保健研修会「産業保健と法」

福岡産業保健総合支援センターでは、業務の一環として日本医師会認定産業医の更新に関する研修会を日本産業保健法学会の協力のもと実施しております。

●対象者 産業医研修会:産業医

産業保健研修会:産業医以外の医師、衛生管理者、(安全)衛生推進者、保健師、看護師、人事労務担当者等

※可能な限り連続受講のできる方を対象とします。

※産業保健研修として受講された場合は、単位・証明シールは発行されません。

※開催当日に受講者の都合による遅参等から、参加時間に満たない場合は、単位取得をお断りさせていただく場合がございます。(概ね15分)

●場所 九州ビル 7階-A

●定員 30名

●参加費用 無料

●日医産業医研修単位 生涯研修・更新2単位申請中。

●多くの方々に参加いただけるよう、欠席される方は必ずご連絡ください。

(注1) 定員になり次第、受付を修了します。

(注2) 会場の都合上、お申込みは原則として1事業場につき2名様までとさせていただきます。

(注3) 参加ご希望の方は、当センターHPの最新情報から本研修会へアクセスし、お申込みフォームより送信してください。

(注4) 参加申し込みをいただいた方には、当センターより必ず参加情報(受付完了)をご連絡いたします。

(注5) 営利を目的とした情報収集はご遠慮願います。

(注6) 研修会場内での撮影・録音は固くお断りします。

(注7) 配布資料の無断使用はご遠慮願います。

(注7) 遅参された場合は、単位シールをお渡しできない場合があります。(医師会からの指導)

●感染対策として受講者数を制限し、感染防止策を講じた上で開催いたします。

●感染状況により、受講者への感染リスクが憂慮されると判断した際には、急遽開催を中止または延期させていただく場合がございます。

●受講が決定となりました方は、下記の事項を厳守していただきますようお願いいたします。

(注意事項)

- ・来館前から、体調の優れない場合は、参加を自粛してください。
- ・本研修会は、マスクの着用を推奨しております。
- ・手洗い・手指消毒の徹底をお願いいたします。
- ・受付に消毒液を設置いたします。入退室時には必ず手指の消毒をお願いいたします。
- ・体調が優れない方は、受付時に検温を行い、発熱等のある場合は参加をご遠慮下さい。

※受講申込書にご記入いただいた個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。